

□原著論文□

地域福祉の主体形成論に関する基礎的考察

大石 剛史*

抄 録

現在の地域福祉の実践においては、その全般にわたり主体形成の課題を意識しながら実践を展開することが重要な課題となっている。本論文では現代の地域福祉実践における主体形成の枠組みを明らかにするために、主体形成の枠組みに関する基礎的な検討を行った。その結果、地域福祉の主体形成を実践していくときの指標、および分析枠組みとして、地域福祉の主体形成の枠組みを明らかにすることができた。今後の課題としては、この枠組みにしたがって、実践事例等を取り上げて、この枠組みを実証的に検討していくことである。

Fundamental Consideration about Human Development in Community Welfare

OISHI Takeshi

Abstract

Human development is most important issue in a community social work practice in Japan. This paper is fundamental consideration about framework of human development theory in community welfare practice. In a results I was able to clarify about the framework when to practice human development in community social work. It is a future issue for it to be based on the example of practice and to prove this framework.

Keywords: community work, community development, empowerment, human development

I. はじめに 地域福祉の主体形成論の現状と課題

1. 主体形成を求められる社会福祉の現状

1998年6月に出了された、中央社会福祉審議会社会福祉基礎構造改革分科会の「中間まとめ」は、総じて社会福祉を担う「主体」、あるいは社会福祉利用者の「主体性」に関わる課題を提起した。この「中間まとめ」の趣旨は、2000年に成立した「社会福祉法」によって法的に具現化され、地域福祉の推進「主体」として、「地域住民」が法律上初めて条文の中に明記されたり、またサービスの利用者の「主体」を支援するために「福祉サービス利用援助事業」が創設されたりした。しかし、原田¹⁾も指摘するように、システムとして制度と利用者

との対等性を構築しようとしたことは前進であるけれども、対等性の確立のためには、もう一方でサービス利用者側の「利用力の力量」を形成する課題がある。あるいは「住民主体」の地域福祉の実現のためには、住民自身の「社会福祉実践主体」の形成も課題である。そして、住民自治の地域福祉の実現のためには、「自治のできる力量の形成」を目指した主体の形成が図られねばならず、総じて現代の社会福祉の大きな課題として「主体形成」の課題がある。

2. 主体形成論の展開

このように、現代の社会福祉の現状において、

受付日：2004年3月1日 受理日：2004年5月19日

*国際医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科

International University of Health and Welfare, Japan

「主体形成」が大きな課題となるのであるが、もちろん社会福祉における「主体」、「主体性」の問題は、古くから議論されてきた²⁾。しかしそれらは、社会福祉実践において「主体性」を尊重するという社会福祉援助の方法論上の原則であり、その「主体」をいかにして形成するのかという「主体形成」についての研究はそれほど多くない。その中であって「地域福祉の主体形成」という形で、一貫して社会福祉分野における主体形成の課題を提起してきたのは、大橋謙策など、「住民主体と参加志向の福祉論」に立つとされる地域福祉研究者である³⁾。大橋の地域福祉の主体形成論は、その最も新しい規定では、社会福祉基礎構造改革後の社会福祉の課題に即して、①地域福祉計画策定主体の形成、②地域福祉実践主体の形成、③社会福祉サービス利用主体の形成、④社会保険制度契約主体の形成の4つの枠組みとして提示されている⁴⁾。しかしその後、この大橋の枠組みは、単に地域福祉の4つの側面に限定して求められるものだけではなく、地域福祉実践全体に取り込まれるべき課題として認識されつつある。

例えば原田は、大橋の4つの枠組みから求められる主体形成の4側面を、さらに8つに分節化し、これら8つの側面を具体的な社会福祉実践の内容と関わらせて、それぞれの実践過程において「主体形成」の課題を内在化できないかと提起している⁵⁾。また、渡邊洋一も、エンパワーメント＝主体形成を志向したソーシャルワーク（コミュニティソーシャルワーク）の展開を自身の地域福祉論の中核に位置付けている⁶⁾。

すなわち、現時点における地域福祉の主体形成論は、すでに、地域福祉の一分野に位置付けられるものではなく、地域福祉実践全般において意識され、方法論として内在化しておかなければならないものとして認識され始めている。

3. 地域福祉の主体形成論の課題

しかし、主体形成論がこのような形で展開されて

きているにも関わらず、形成が目指される「主体」は具体的にどのようなものであり、またその「主体」はどのようにすれば形成されるのか、地域福祉の主体形成論で目指されるべき「主体」の内実、主体形成方法論等についてはまだ明らかにされていない点が多い。大橋の主体形成論の四つの枠組みを展開していく際の課題について、辻は「内的な関連構造を事実即して精緻に描いていく努力を怠ってはならない⁷⁾」としたが、それは現時点の主体形成論においても当てはまる指摘だろう。

II. 問題設定と研究方法、研究の限界

以上のことから、本論文では、地域福祉の主体形成論をより精緻に論じていくことを課題とした。研究方法としては、主体、主体形成についての他の分野の「主体論」、「主体形成論」も参考にしつつ、その主体形成論の地域福祉の主体形成論への援用を図り、これまでの地域福祉の主体形成論も参考にしながら、より総合的で精緻な地域福祉の主体形成論の構造を提示したいと考えている。

ところで地域福祉の主体形成論を検討していく際の課題としては、先述の辻の指摘にもあるように、実践の事実に基づいた実践的構造化を図ることが重要である。しかし本論ではまず、主体形成の実践を研究する枠組みとして、地域福祉の主体形成の構造を把握することが目的である。よって今回は実践事例に基づいた枠組みの実証的な検討は行っていない。その点は本研究の限界であり、今後の課題でもある。

III. 本論 地域福祉の主体形成論の基礎的考察

1. 主体把握の方法

さて、本項では地域福祉の主体形成論を検討する前提として、そもそも「主体」とは何かということについて検討する。ここでは1) 主体の関係性的把握、2) 主体の構造的把握、3) 主体の歴史的把握の3つの視点から、「主体」の基礎的な把握方

法を検討する。

1) 主体の関係性的把握 (主体を関係性において把握する)

哲学者の港道隆によれば、「主体」とは、「いつも既に『他者との連携関係』のなかでしか可能ではない⁸⁾」。つまり、「主体」はそれ自身のみでは成立し得ない。精神科医の木村敏も、「生物の有機体が環境との境界面において維持しているこの関係のことを、V.フォン・ヴァイツゼッカーの示唆を受けて『主体』あるいは『主体性』と呼んでおきたい⁹⁾」(傍点は原文)としている。つまり、「主体」とは「私」あるいは「われわれ」が、その外部の環境(例えば、他者、社会、自然環境など)と関わってはじめて成立しうるものであり、その外部との関係なしには成立し得ないものである。地域福祉における主体形成について検討する際もただ漠然と「主体」を強調するだけでなく、その「主体」がどのようなものとの関係において、なぜ必要なのかを明らかにする必要がある。

2) 主体の構造的把握 (主体を構造的に把握する)

社会教育論の分野において、「主体形成の社会教育学」を提唱する鈴木敏正は、主体を「人格」の構造の中に位置付けるべきことを強調する。鈴木は「実体としての人格」(諸能力の総体=個人)と「本質としての人格」(社会的諸関係の総体)に対して、「主体としての人格」とは、自由な自立的な人格であり、実体および本質としての人格を統括する位置にある¹⁰⁾としている。「主体」はただ自由で、自立的なのではなく、「主体」としての人格の機能が、ひとりの人格の中で、「実体としての人格=個人」と「本質としての人格=社会関係の総体」の矛盾を調整し、統括し、または止揚する結果、その二つの人格の矛盾を解消することで、自由になり自立的になるという過程をふまえないと、主体形成に関わるものとしてはこの

ようなものとして「主体」の形成を目指さなければならない。

3) 主体の歴史的把握 (主体を歴史的状況の中で把握する)

先述の鈴木は、主体を捉える時に大切な視点として、「学習主体としての人格を歴史的範疇として把握することである」と指摘し、上述のような人格の構造の理解はあくまで最も抽象的なレベルでの理解であって、現実の人格は特殊歴史的な存在としての「現代的人格」として把握しなおさなければならないとする¹¹⁾。主体の歴史的把握の視点は、主体を超歴史的・抽象的に把握するだけでなく、歴史的な課題に基づいて、より現実的な主体の問題を把握するという点で重要性を持つ。地域福祉、社会福祉の領域で、地域福祉、社会福祉の現代的課題にそくして、主体が今、どのような歴史的状況のもとに置かれているのかを理解することが必要であろう。

2. 地域福祉諸実践の展開において求められる主体形成

さて次に、主体把握の基本的な3つの方法にそくして、地域福祉実践においてどのような主体形成が求められるのかという検討に移る。まず、地域福祉実践において、実際にどのようなものとの「関係性」において、どのような「主体」が形成されなければならないかということを検討する。

これまでの社会福祉、地域福祉研究上における「主体」論においては、例えば右田の「生存主体認識、生活主体認識、権利主体認識¹²⁾」があり、また、先述した大橋の4つの主体形成の枠組みがある。また、原田は、大橋のこの枠組みをさらに展開し、実践主体を「予防」、「実践」、利用主体を「発見」、「選択」、「契約」、「活用」、計画策定主体、社会保険制度契約主体を「参画」、「創造」と分節化している¹³⁾。また渡邊は、「個の福祉利用力」と

「社会的な参画力」の二つの軸を設定し、それをクロスさせた座標軸上において、この二つの力をバランスよくあわせもったものを、仮に「主体形成力」としている¹⁴⁾。ここでは、これらの先行研究に学びながらも、筆者としては、地域福祉の主体の最も基盤となるものとして、「権利主体」と「責任主体」を設定したい。

「権利主体」とは、地域福祉サービスを利用したり、選択したり、創造したりする「権利の主体」であるということである。この「権利主体」を形成するということは、社会福祉サービスの「権利」を誰が持っているかということを確認することであり、実際に「権利」を持つ者がその「権利」を行使できること、また、「権利主体」を擁護する立場にある者は、「権利主体」認識のもと、「権利」を擁護するような活動を行なえること、などが目指される。先行研究における右田の「権利主体認識」はここに含まれる。また右田の「生存主体認識」は、社会福祉制度との関わりにおいて、「生存権」を持つ者としての主体を意識していると理解すれば、「生存主体認識」もここに含まれよう。

次に「責任主体」とは、社会福祉サービスを提供したり、実践したり、創造したりする時に求められる「責任」の主体であるということである。この「責任主体」を形成するということは、地域福祉サービスを適切に実践したり提供したり創造したりすることができるようになることであり、それら地域福祉実践の結果の「責任」を持つことを認識するということである。

さて、この「権利主体」と「責任主体」は先ほど、最も基本的な枠組みとしたが、この二つの「主体」は主に、人々個々の「意識」において抽象的な概念として形成されるものである。よって、実際の地域福祉の諸活動においては、この二つの「主体」を基盤にしなが、実践的・具体的な「主体」の形成が目指される必要がある。ここでは、その実践的な課題にそくした形での基本的枠組みとして、「利用主

体」、「実践主体」、「自治主体」、「生活主体」を設定する。

「利用主体」とは文字通り、地域福祉サービスの利用主体のことである。これは大橋の言う、「社会福祉サービス利用主体」と同義であり、渡邊の言う、「個の福祉利用力」も含まれる。また、原田の分節化した「発見できる力」、「選択できる力」、「契約できる力」、「活用できる力」もここに含まれよう。

「実践主体」とは、地域福祉サービスを実践するものにとって形成されるべき主体であり、大橋の「地域福祉サービス実践主体」はここに含まれる。よって原田の「予防できる力」、「実践できる力」もここに含まれことになる。

「自治主体」とは、地域福祉のあり方を決定する、地域福祉政策に関わり、地域福祉の展開を、人々が地域の中において「自治」していく時に求められる主体である。大橋の枠組みでは「地域福祉計画策定主体の形成、社会保険制度契約主体」の形成はここに含まれる。原田の分節化では「参画できる力」、「創造できる力」が置かれる。また渡邊の「社会的参画力」もここに含まれよう。

最後に「生活主体」である。上記3つの「主体」は、地域福祉のそれぞれの実践課題に関わって措定されるものであるが、本来人々は、現実の地域において現実の地域社会生活を営む1人の「生活者」である。地域福祉の主体形成を考える時、「その人」を現実の生活を生きる1人の「総合的な生活主体」として把握しておかなければならない。これは岡村重夫の社会福祉の基本原理における「全体性の原理」からも重要な視点である。すなわち、「生活主体」は、本来的に「利用主体」、「実践主体」、「自治主体」を包含し、それらを統合する「主体」と見ることができる。また、右田の「生活主体認識」はここに含まれよう。

ところで、この「生活主体」にかかわって、実践的には「共に生きる主体＝共生主体」が措定される必要がある。地域福祉の実践において重要で

あるのは、ハンディキャップのあるなしに関わらず、また価値観の違いを認め合いつつ、地域の中で「共に生きる」ことを実現していくことである。そのため地域福祉の主体形成を展開していく時には、「生活主体」の形成の中にこの「共生主体」形成の視点を含みこませることが重要な視点となる。

さて、これまでの検討から明らかになった、地域福祉の「主体」概念の構造を図1のように図式化を試みてみた。まず、最も基盤となる「主体」としては「権利主体」と「責任主体」が置かれる。そして、実践的な主体として、諸実践を統括する「生活主体」が置かれる。そして、地域福祉諸実践に基づいて、「利用主体」、「実践主体」、「自治主体」が置かれることになる。「共生主体」は本来、「生活主体」全般に関わって形成が目指されるべきものであるが、便宜的に地域福祉諸実践に並置した。このように地域福祉実践において形成されるべき主体とは、「権利主体」「責任主体」の認識を基礎とし、地域福祉実践の諸相に関わって、「利用主体」、「実践主体」、「自治主体」、「共生主体」を形成し、またそれらを統合する「生活主体」として、現実の地域社会を生きることのできる「主体」である。

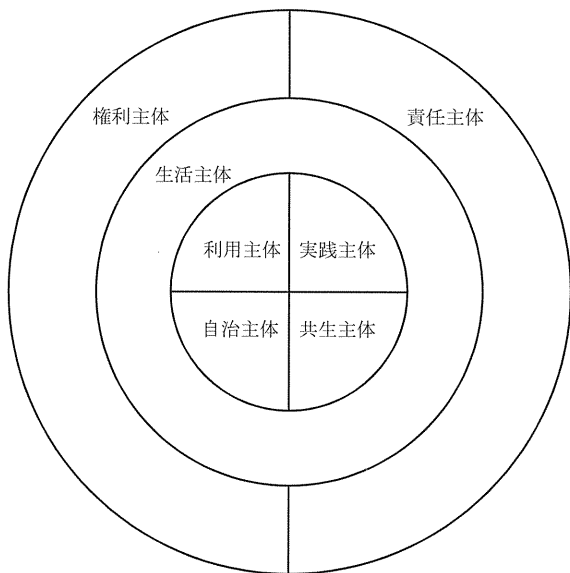


図1 地域福祉の主体概念の構造

3. 地域福祉実践における主体形成過程の構造的把握
さて、ここまでで、地域福祉実践にそくしてどのような「主体」が形成されなければならないかということは、ひとつの「枠組み」として、「静的」には把握できた。次なる課題は、「主体形成」が実際にはどのように図られていくべきなのか、主体形成を図る実践を展開していくときの、基礎的枠組みとなるものを検討しなければならない。

1) 自由・自立的なものとしての「主体」

さて「主体」というのは「自発的・自立的・自由」なものである。すなわち、「主体」を「形成」ということは、ただ単に「何かを出来る力量」を形成すればよいというものではなく、それが「主体的・自発的・自立的・自由」なものとして形成されるものでなければならないと理解できよう。例えば「利用主体」の形成といった場合、それを単なる「福祉サービスの利用力」とのみ捉えるだけでは不十分である。「利用できる力」は「力」であっても、その「力」を行使する「主体」の側の「意識」が課題となる。すなわち、その「力」を使わされているのか、それとも自らのために使っているのか、という問題である。前者において、その「力」は制度側に都合のよいものでしかない。後者における「力」は「主体的・自発的・自立的」にその力を行使することになる。このようなものとして「主体」を形成していくには、どのような視点をもつことが必要であろうか。

2) 主体形成過程の構造的把握

さて、そこで先述した鈴木敏正の人格における主体の構造的把握が参考となる。すなわち「主体」とは、人格における「実体＝個人」と「本質＝社会関係の総体」を統括し、その二つの間の矛盾を止揚して、結果として「人格」が自由・自立を獲得するということへの理解である。また社会福祉の研究分野においても、岡村重夫が「個人は多数

の社会関係に規定されながらも、なおそれらの社会関係を統合する主体者である。¹⁵⁾」としている。

さて、これらの諸論を参考にしながら、筆者なりの主体形成過程の枠組みを図2のように図式化を試みてみた。この図では、地域福祉において、地域に住む「生活者」＝「地域住民」を想定した場合、その生活者は、一方では「自己欲求の充足」を求める「存在」であるし、またその一方では、地域社会の一員として様々な社会的責任を果たさなければならない「社会的存在」でもある。すなわち、地域で暮らす人々は、「自己の欲求」を満たそうとする存在であると同時に「社会関係」に規定される存在であるといえる。

さて岡村や鈴木の論考を参照すれば、主体とはそういった個人の抱える矛盾を統括し、矛盾のないように調整し、時には制度の変革等をもたらしながら、結果的には「人格」を「自由で自立的な」ものとする役割を果たす。図2では、その展開過程を図式化している。

まず、地域住民が自己充足を図ろうとする過程、「自己欲求の充足過程」を横軸に、社会的な役割、責任を果たそうとする「社会化過程」を縦軸にすえ、この二つの軸からなる座標軸を設定した。その上で、「自己充足」を図ろうとする過程と、「社会化過程」をともに強く求めようとする次元において、その「生活者」が自らの力でその二つの側面を自己内で調整し、矛盾なく主体的に生活を営んでいるとすれば、それはその人の中で「主体」が上手く機能している状態であり主体形成過程が自己展開している状態と考えられ、その人は自らの力で自己に課せられる矛盾を克服し「自由で自立的な」生活が営める状態へと到達できると考えられる。しかしこの「主体」の機能が十分に機能していない場合、ここに意図的な「主体形成」への支援を行なう必要がある。また、「自己充足」を図ろうとする過程と、「社会化過程」が共に強く求められていない、残り三つの次元においては、そ

れぞれをそのまま放置しておく、様々な問題のある人格の形成過程が展開される危険性がある。

たとえば、①「社会化過程」のみが強く求められる次元では、人格が権力により統制される過程へと移行する危険性がある。わが国戦前の社会教化政策や、総動員体制に組み込まれていった「町内会」・「隣組」組織などは、このような「権力による人格の統制過程」であったと考えられる。次に、②「自己欲求の充足過程」のみが強く求められる次元においては、「社会化」が促進されないため、人格は「自己肥大化過程」へ移行する危険性がある。このような「自己肥大化過程」が進行すれば、そのような人々は「独善的」にふるまうようになる可能性がある。このような人々が集まり、独善的な「カルト宗教」のようなものを形成すれば、その人々は、反社会的な行動を起こすようになってしまうかもしれない。③「社会化過程」も「自己充足過程」もともに展開していないような状況は、「自己疎外過程」が進行している状況と捉えられる。この人たちは社会から孤立し、無気力状態に陥る危険性がある。この自己疎外過程が進行すれば、拒食症やリストカット、自殺願望など、自分で自分を傷つける行為へと走り、本当に自殺

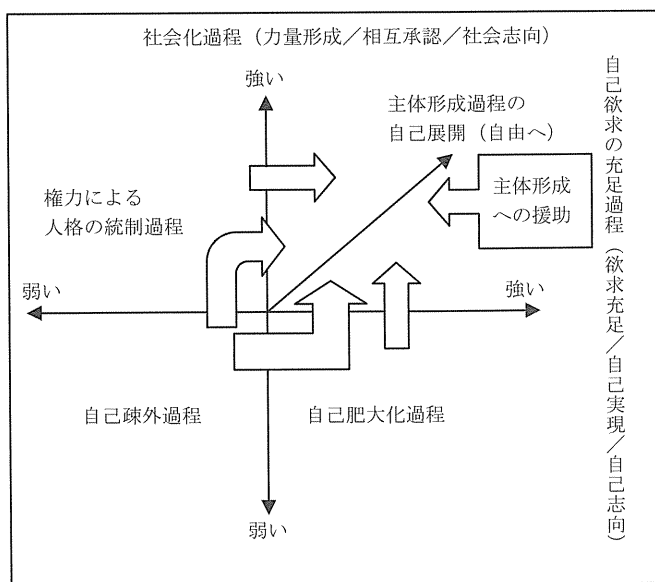
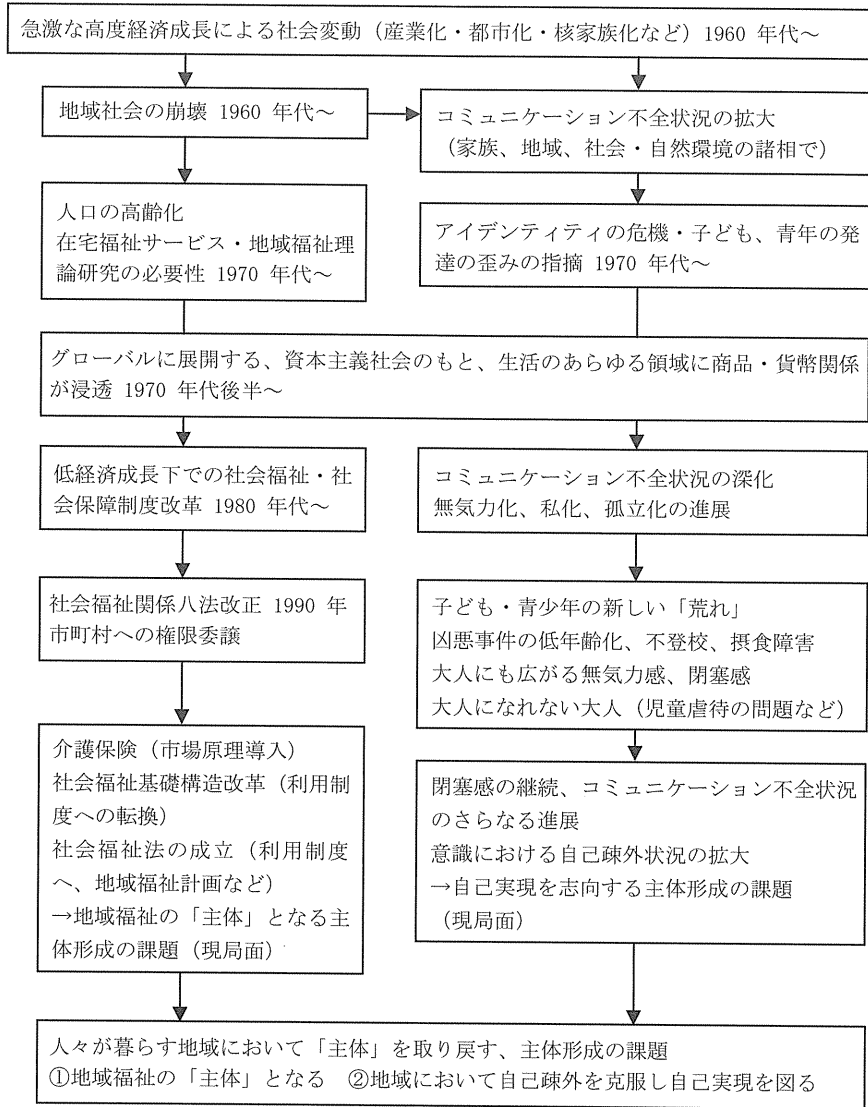


図2 主体形成の展開過程の構造図 (筆者作)



て、歴史的な把握を試みたい。

筆者は、現代における地域福祉の主体形成が求められる背景を図3のように整理する。

図3において筆者は、現代の地域福祉の主体形成の課題を、歴史的背景より、二つのルートから求められる課題として認識したいと考えている。

一つ目のルートは、現代の社会福祉、地域福祉の制度的、政策的状況から求められる「主体形成」の課題である。社会福祉基礎構造改革以降、社会福祉システムは、措置から契約を中心とする利用制度へと転換が図られ、また行政や社会福祉法人からだけでなく、民間企業や、NPO、地域で自主的に組織されるボランティア活動、地域住民活動など、社会福祉サービス提供主体の多元化も図られた。また、社会福祉サービス、地域福祉サービス実施体制の市町村等への地方分権化も進んできており、そこでは、地域住民の主体的参加による地域福祉計画の策定や、介護保険の保険料の設定など、自分達の町の福祉のあり方は、自分達で決めるということが必要となってきた。それゆえ、これらの社会福祉、地域福祉状況の変化に対応して、「利用主体」、「実践主体」、「自治主体」の形成が求められるのである。これらのことは、もはや改めて説明は要しないだろう。

さて、このように社会福祉、地域福祉の状況から、直接的に求められる「主体形成」の側面の一方で、筆者が重要だと考えるもう一方のルートから求められる「主体形成」の課題がある。もう一方のルートとは、現在にいたるまで、地域福祉が必要となったものと同様の社会構造の変化を原因とする、「意識における自己疎外」状況の拡大への対応である。現代においては、図3の右側のルートで示される「意識における自己疎外」の状況はますます拡大し、日に日に深刻な状況になっている。このような社会福祉、地域福祉の課題の中に、「意識における自己疎外」の状況への対応の視点が必要と思われる。なぜなら、現代の人々は「地

域」からの疎外、それによる「地域における自己疎外」の状況にも陥っていると考えられるからである。「地域からの疎外」とは、「地域」から人々が切り離された生活を送っているという認識であり、「地域における自己疎外」とは、人々が「地域」から切り離されてしまった結果、「地域」の中に自分の存在意義を見出せず、その結果、「地域」に暮らしているにもかかわらず、その中で「自己疎外」が進行しているという状況である。

筆者は、このような「意識における自己疎外」まで含めた現代の社会福祉、地域福祉の課題の解決が必要であると考えている。それゆえ地域福祉における主体形成においては、「意識における自己疎外」への対応を含めた主体形成への支援が必要と考えている。

以上が、現時点における筆者の、現代における地域福祉の「主体形成」の歴史的な課題把握である。

IV. 考察

地域福祉の主体形成論の総括的把握

さて、ここまで、地域福祉の主体形成を、「関係性的把握」、「構造的把握」、「歴史的把握」の3つの視点から、その内実を検討してきた。最後にこれらの視点から把握された地域福祉の主体形成の構造を総括して検討する。

図4は、これまでの検討から得られる地域福祉の主体形成の構造的枠組みである。この図で筆者は、地域福祉実践において目指される主体形成は「地域福祉実践力量形成」を志向した主体形成と、「自己形成」を志向した主体形成がともに目的として強く求められている時に成立するとする仮説をたてた。

「地域福祉実践力形成」としての主体形成は、地域福祉実践を担うための実践的な力量や技術・知識を具体的に身に付けるための主体形成過程である。それゆえ、「力量形成」としての主体形成は、「実践化過程」であり、主体形成の方向性は「社会志向的」である。

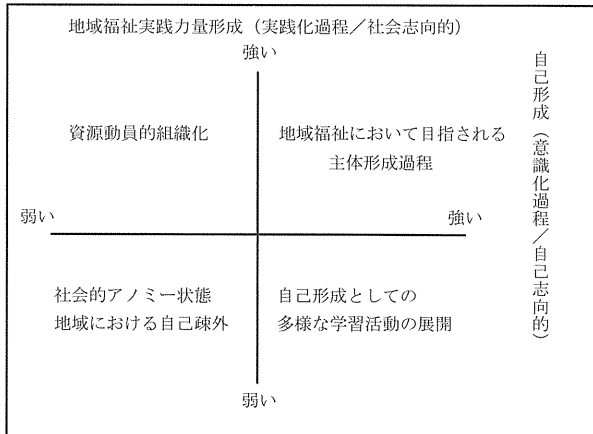


図4 地域福祉の主体形成が求められる背景図

一方「自己形成」としての主体形成は、「自己疎外の克服」という課題のために、いわば「自己実現を志向して行なわれる主体形成」の方向性である。「自己形成」としての主体形成にとって求められるのは、いわば現代に生きる人間として、自分自身の置かれている状況を理解し、自己が疎外されている要因を自分自身で意識化してそれを克服していく過程として捉えられる。

まず①「地域福祉実践力量形成」も「自己形成」もともに展開されていない状態は、地域福祉の主体形成過程が展開されていない状態であり、個々人が地域の中で連帯感を持ちえず、「地域における自己疎外」の状況に置かれている。②「地域福祉実践力量形成」の側面のみが強く求められ、「自己形成」の側面が意識的に求められていない場合、それは地域福祉を体制的に推進する「資源動員の組織化」に陥る危険性がある。この場合、たとえば「地域共同体」的活動への参加が見られても、その関わり方は強制的なものになる危険性がある。これでは「地域共同体」に参加する個々人の自己実現が図られているとはいえないし、「共同体」そのものもつ性格も画一的な価値観のもとパターンリズムに陥り、そこで形成される「主体」も同じような性格を持つであろう。③「自己形成」の側面のみが強く求められる次元においては、主体形成過程そのものは展開されているといえるが、それは一般的な主体形成過程であり、地域福祉実

践とは関わりなく、多様な学習活動等の形態をとって展開されていると考えられる。筆者は、このような多様な自己形成を目的とした多様な学習活動の広がり、地域福祉実践主体形成の基盤となるものとも考えている。④地域福祉実践において目指される主体形成は、このような多様な自己形成のための学習活動の広がりを基盤として、意識的に地域福祉実践に人々に関わる事によって促進されると考えられる。多様な学習活動は、確かに人々の自己疎外を作りだしている状況への意識化を促進すると考えられるが、意識化のみでは自己疎外の状況を作り出している社会状況そのものを実質的に変えることはできない。意識化された問題意識を実質的に解決していく手段や方法、技術を身に付け、実際にそれを実行していくための実践力量形成としての主体形成過程、すなわち実践化過程が不可欠の要件となる。

以上のような理由から、「地域福祉実践において目指される主体形成過程は、「力量形成」と「自己形成」の二つの側面を統合的に展開する過程において実現されると思われる。

V. 結論と課題

以上までの論考において、筆者は地域福祉の主体形成に関する基礎的考察として、①地域福祉の「主体」を捉える視点、②地域福祉実践において求められる「主体」の構造的把握、③地域福祉の主体形成を実際に展開していく際の「主体」の形成過程を認識するための基本的枠組みの考察、④現代の地域福祉実践に求められる「主体形成」の歴史的課題としての把握を行ってきた。

明らかになったこととして、①地域福祉において形成が目指される「主体」とは、「権利主体」と「責任主体」を基礎として、地域福祉実践の諸相に関わって、「利用主体」、「実践主体」、「自治主体」、「共生主体」を形成し、またそれらを統合する「生活主体」として、現実の地域社会を生きることの

できる「主体」であるという認識。②「主体形成過程」は「社会化過程」と「自己欲求の充足過程＝自己実現過程」がともに展開することを条件に展開されるものであり、それらが展開されていない場合には意図的な主体形成支援が必要となること。③現代における地域福祉の主体形成を考えた場合、地域福祉の現況から求められる「主体形成」の課題だけではなく、「意識における自己疎外」といった、一般的な主体形成の課題も合わせて論じるべきであること。④これらを総括して把握される「地域福祉実践において目指される主体形成」は、「地域福祉実践力量形成」と「自己形成」の二つの側面を統合的に展開する過程において実現されると思われること、などである。

本研究の意義としては、①これまでの主体形成に関する先行研究を総括し、地域福祉実践において求められる「主体」のあり方について、構造的に把握し、主体形成の様々な課題について提示することができた点、②地域福祉領域において「主体形成」を行なっていく際の「主体」の形成過程を分析する際の、一つの枠組みを提示できた点、③現代の地域福祉の主体形成の課題を歴史的に把握することを通して、地域福祉の主体形成の課題において、新たな主体形成の枠組みを提示することができた点であると考えられる。

今後の課題としては、今回検討した基本的な枠組みを、さらに「実践活動に照らして、実践的構造化」をはかることである。今回示した枠組みは「試論」の域を出ず、具体的な主体形成の実践過程にこの枠組みを当てはめ、この枠組みを実証していく作業が、今後必要である。

VI. 謝辞

最後に本論文を執筆するにあたり、様々な示唆や励ましをいただきました、日本福祉大学の原田正樹先生、及び職場の同僚である若倉健先生（国際医療福祉大学）に感謝申し上げます。

VII. 注・引用文献

- 1) 原田正樹（大橋謙策，千葉和夫，手島陸久，辻浩），コミュニティソーシャルワークと自己実現サービス，万葉舎，196-197（2000）
- 2) M.E.リッチモンドにおいて、すでに人間の主体性への尊重が見られ、H.H.パールマンの「ワーカビリティ」、F.P.バイスティックの「自己決定の原則」、あるいは岡村重夫が社会福祉援助の基本原則として「主体性の原則」を挙げていたことなどは周知である。
- 3) 岡本民夫，地域福祉の考え方の発展，新版社会福祉士養成第2版講座⑦地域福祉論，中央法規出版，18（2003）
- 4) 大橋謙策，地域福祉論，放送大学教育振興会，75-85（1995）
- 5) 原田，前掲書，202（2000）
- 6) 渡邊洋一，コミュニティケア研究，相川書房，181-190（2000）
- 7) 辻浩，現代学習論の展開と福祉教育実践の課題，社会福祉構造改革と地域福祉の実践，万葉舎，146-148（1998）
- 8) ジャン・リュック・ナンシー（港道隆訳），主体の後に誰が来るのか？，現代企画室，334（1996）
- 9) 木村敏（井上俊他編著），岩波現代社会学講座第2巻 自我・主体・アイデンティティ，岩波書店，27（1995）
- 10) 鈴木敏正，主体形成の教育学，御茶ノ水書房，244-255（2000）
- 11) 鈴木敏正，前掲書 245-246（2000）
- 12) 右田紀久恵編著，現代の地域福祉，法律文化社，5-7（1973）
- 13) 原田，前掲書，199（2000）
- 14) 渡邊，前掲書，182（2000）
- 15) 岡村重夫，社会福祉原論，全国社会福祉協議会，71（1983）